

令和6年度  
下水道排水設備指定工事店講習会

# 排水設備工事の申請に関すること



富山市上下水道局  
給排水サービス課  
下水道排水サービス係

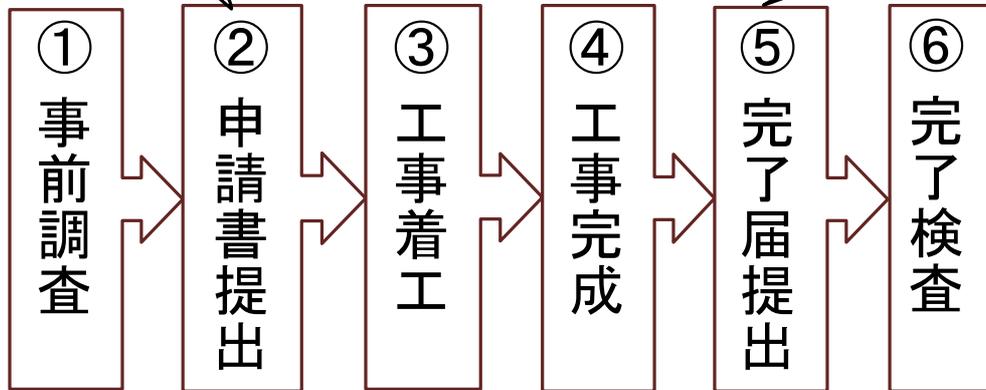
1

(この欄には、補足事項が記載されています)

## 排水設備工事の流れ

必ず**事前(着工前)**に提出

排水設備工事完成後**5日以内**に提出  
(引き渡しの日ではない)



- ・ 無届工事を防ぐため、各段階でチェックできる体制づくりを
- ・ 下請など施工業者が複数の場合は、誰が申請するのか確認する  
**関わった全ての施工業者が処分の対象となり得る**

2

- 排水設備工事の流れは、上記のとおりであり、無届工事とならないよう、確認申請書は必ず着工前に提出すること。
- 工事完成後5日以内に完了届を提出すること。

## 排水設備工事における事前調査

- ・ 公共ますの有無  
→ 現地確認・下水道台帳と照合
- ・ 公共ますのチェック  
上流人孔から公共ますまでの**距離**  
下水の人孔蓋を叩き、公共ますから音が共鳴すること（**誤接続防止**）  
破損など、**使用上の問題点**はないか  
公共下水道以外の**紛らわしいます**が周囲にないか

**問題があれば、必ず上下水道局に相談  
【現場で自己判断しない】**

- ・ 既設排水設備（既設排水管）を使用する場合  
**既設管使用状況**やトイレ、台所、手洗等との**接続状況**  
雨水など、**汚水以外の流入**があるか

3

●場所によっては、下水道管整備前の団地排水管がそのまま残っており、公共下水道と判別するのに紛らわしい人孔や公共ますが存在しており、間違った方に接続すると、汚水がそのまま河川などに流れることになる。誤接続防止のため、必ず反響確認を行うこと。

●分流区域で雨水が接続されている既設管は、必ず切り離すこと。

## 合流区域の範囲

富山地域には「合流区域」がある  
(この区域以外は「分流区域」)

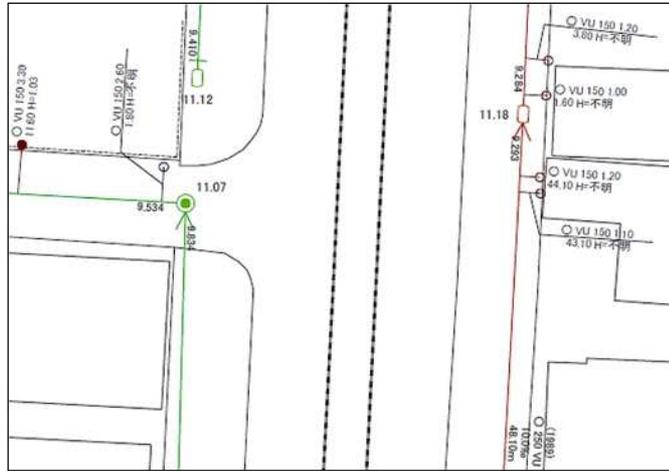
- ・ 区域のめやす  
北：あいの風とやま鉄道線  
南：四ツ谷川  
西：神通川  
東：桜橋電車通り  
に囲まれた場所
- ・ 合流区域であっても、雨水は  
公共ますに直接流さない  
(条件によっては、雨水の  
接続を認める場合もある)



- 富山地域には下水処理方式が合流式の地域があり、そのエリアは、黒太線で囲まれた区域である。
- それ以外の区域は分流区域である。
- 合流区域で雨水を公共ますに接続せざるを得ない場合、汚水と雨水の系統は分けること。

## 下水道台帳の見方(1)

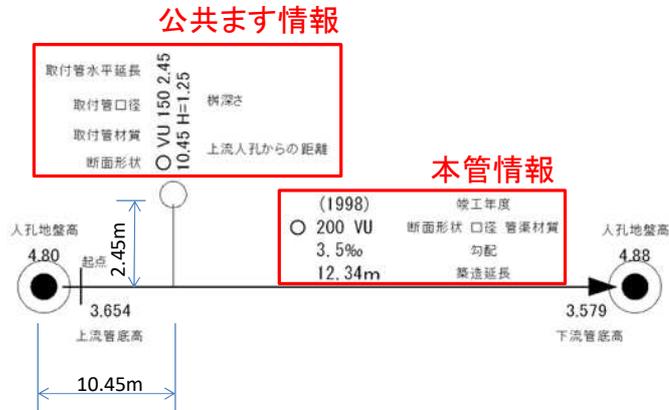
-  : 合流式下水道本管
-  : 分流式下水道本管
-  : 公共ます(コンクリート製)
-  : 公共ます(塩ビ製)
-  : 雨水ます
-  : 人孔



5

- 給排水サービス課で交付する下水道台帳の見方は、上図のとおり。
- 公共ますは、マル印の中が塗りつぶされているかどうかでタイプが分かる。

## 下水道台帳の見方(2)



凡 例			
○	0号人孔	●	正-長方形兼用入孔
○	1号人孔	●	異形兼用入孔
○	2号人孔	○	特殊入孔
○	3号人孔	○	ボックス
○	4号人孔	⊗	凍結線
○	5号人孔	○	車道用汚水側(内径400)
○	6号人孔	○	車道用汚水側(内径200)
○	7号人孔	○	汚水側(内径400)
○	小口段入孔	○	小口段兼用側
○	A1人孔	○	根拠側(雨水)
○	A4人孔	○	バルブ井
○	構内入孔	○	社き口
○	矩形入孔	(M)	新設マンホール
○	V号人孔	(P)	ポンプ槽
○	W号人孔	⊗	処理槽
○	特号人孔	⊗	遊憩入孔
○	特1号人孔	⊗	その他
○	特2号人孔	⊗	不明
○	特3号人孔		
○	特4号人孔		
VU	硬質塩化ビニール管(薄肉管VU)	RCP	レジンコンクリート管
VP	硬質塩化ビニール管(厚肉管VP)	PC	プレストレストコンクリート管
FRP	リブ付き硬質塩化ビニール管	RC	鉄筋コンクリート管
HP	セウム管	SC	セグメント管(コンクリート)
DCIP	ダクタイル鋼鉄管	SS	セグメント管(スチール)
SP	鋼管	SD	セグメント管(ダクタイル)
SUS	ステンレス管	RC	RCカルバート
PEP	ポリエチレン管	PC	PCカルバート
WE	ポリエチレン2層管	VPFR	バイコン管
WEET	WEET	X	その他
FRPM	強化プラスチック複合管	Z	不明
TP	陶管		

6

- 本管や公共ます付近には、管路や公共ますの情報が示されており、その意味は、上図のとおり。
- 1号人孔などの種類の表示は、上図のとおり。



## 確認申請書提出時の注意事項(2)

### 記入忘れが多い箇所

- 排水区域（合流・分流）  
下水道台帳を確認
- 排水の種類（水道・井戸・併用）  
井戸の使用があれば形態を記載  
※**一般住宅以外**で井戸使用の場合、**料金課**と**事前協議**
- 水道メータ番号  
**メータ**がある場合は必ず記入
- お客さま番号（水栓番号）  
わかる場合は記入

様式第1号（第4号附録）  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

（宛先）富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お客さま番号（井戸番号）  
第 号

申請日	年 月 日	申請番号	
検閲年月日	年 月 日		
取消年月日	年 月 日	取消番号	

申請者 現住所 〒( )

排水設備の設置場所 富山市 種 別

使用者 現住所 〒( )

排水の種類 水道のみ、井戸のみ、水道と井戸、その他

水道メータ口種 633・620・625・630・6

既設トイレの使用 有・無・別冊

公共工事 有・無

竣工予定日 年 月 日

公共工事申請 有・無

公共工事交換 有（既設調査・既設電圧）

関連水栓等

備考 使用する土地所有者の確認は、土地所有権人（法人にあっては代表者）が自署してください。ただし、本人（法人にあっては代表者）が自署することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては認書のうえ、本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては認書添付してください。

●一般家庭で井戸水を使用する場合は、水量を認定するため、井戸がどの設備（風呂、トイレ等）で使用するのか、世帯人数は何人なのかを確認すること。

●料金に関する大切な事項なので、井戸使用の場合は必ず確認すること。

# 確認申請書提出時の注意事項(3)

## 記入忘れが多い箇所

- ・ 給水同時申請  
同じ事業者の場合は「有」に○
- ・ 仮設トイレの使用  
下水道に流す場合は**下水使用開始届**も提出
- ・ 工事期間中の公共下水道の使用  
下水を使用しないのに「使用中」の場合、**下水休止届**の提出
- ・ 竣工予定日  
申請後、竣工予定日が**遅延**する場合は事前に連絡する

様式第1号 (第4号関係)  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お住まいの番地(戸番) 第 号 号  
排水管内のみ記入してください。

申請日	年 月 日	申請番号	
提出年月日	年 月 日	届出番号	
住所(届出日)	年 月 日	届出番号	

申請者 現住所 〒( )

法人名称  
フリガナ  
氏名

種 別

排水設備等の設置場所  
フリガナ  
富山市  
種 別  
一般住宅・集合住宅(共同住宅・事務所・その他)

使用者 現住所 〒( )

申請者と同じ  
フリガナ  
氏名

Tel

※ 指定で指定された排水設備の新設(または増設)する場合は、土地所有または所有権を有する者に記載してください。なお、申請者とは別の個人または法人の場合は、申請者とは別紙記載する必要があります。

使用する土地所有者の名称 フリガナ 氏名	建設工事の名称及び担当者 フリガナ 氏名	種 別	
排水設備等工事を実施する予定工事日 年 月 日	種 別	種 別	
責任者 フリガナ 氏名	登録番号	種 別	
工事種類 新設・改修・改修・その他( )	排水区域	合流・分流	
排水設備 排水設備・排水設備・排水設備( )・デュアル・排水設備システム・ポンプ・その他( )			
排水の種類 汚濁水のみ・汚濁水のみ・汚濁水と非汚濁水・その他( )			
水通メータ口種 φ33・φ20・φ25・φ30・φ	メータ番号( )		
仮設トイレの種別 合併浄化槽・単独浄化槽・流し下水・公共下水道	給水同時申請	有・無・別掲	
仮設トイレの使用 床・壁・床・天井・床(開始日) 年 月 日	工事期間中の公共下水道の使用	有・無	
公共工事 ふた 電柱・電線・コンクリート タイプ 既存三分(電柱・コンクリート)・フラー・その他( )			
下水道施設等安全運行制度の種別 有・無 既設メータなし・水通解除・非汚・各戸検針・その他( )			
竣工予定日 年 月 日	竣工予定日 年 月 日		
公共工事申請 有・無 ( )	下水事業区分		
公共工事交換 有(既設管・既設電柱管)・無	処理区域区分		
関連施設等	公共工事番号		
備 考			

備考 使用する土地所有者の名称は、土地所有者本人(法人にあっては代表者)が自署してください。ただし、本人(法人にあっては代表者)が自署することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては署名のうえ、本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては認印してください。





## グリース阻集器(グリーストラップ)の選定

### 「排水設備工事施工指針の補足」参照

#### 阻集器

油脂、ガソリン、土砂その他下水道施設の機能を著しく妨げ、若しくは排水管等を損傷するおそれのある物質又は危険な物質を含む下水を公共下水道に排除する場合は、**汚水流出口等に阻集器**を設けること。  
(富山市下水道条例施行規程第5条(5))

#### グリース阻集器 SHASE-S217-2016

**店舗全面積**(食堂に厨房を含めた調理・飲食に関する区域の面積で、トイレ等を除く)**に基づき選定**。

ただし、社員食堂、学校給食、病院患者食等、利用人数が想定できる場合は、利用人数に基づく選定方法を用いてもよい。



原則として  
「**店舗面積**」で  
計算!

# 特記事項(1)

- 代筆は認めない
- B及びCが署名できない場合…
- 個人の場合  
本人確認書類添付
- 法人の場合  
記名押印

申請者とは別の第三者の同意が必要な場合、署名が必要

●本人確認書類とは、自動車運転免許証などのことである。

## 特記事項(2)

①公共ます設置工事完成前の  
排水設備の工事申請

②既設管利用

③施工指針とは異なる方法での施工

①～③は申請者の記名で可  
(署名不要)

**ただし、申請者に必ず説明了解を**

③は申請前に事前協議を行い、内容を具体的に記載

特記事項 諸必要に応じて記入して下さい。

*公共ます、排水設備等の共同使用について		
公共ます 排水設備 土地	所有者 の 共同使用者	現住所 氏名

*公共ます設置工事完成前の排水設備の工事申請について 公共ます設置工事完成前に排水設備工事を行います。公共ますの設置位置や深さが変更になった場合は、申請者の責任でやり直し等対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。	①
申請者 氏名	
*既設の排水管及びます等（浄化槽の配管や排水管等）の利用等について 今回の排水設備工事では、申請者の責任において既設の排水管及びます等を利用及び維持管理を行い、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。	②
申請者 氏名	
*排水管の勾配や、ますの設置方法等について 上下水道局の基準と異なる方法で排水設備工事を実施することを了解します。また維持管理等で支障が生じた場合は申請者の責任で対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。	③
申請者 氏名	
内 容 等	

※注意 所有者の移転等で所有者の変更等が生じた場合、上記の特記事項はすべて引き継ぐこととなります。

特記事項	課長	合議	係長	検査	審査

備考 公共ます、排水設備等の共同使用についての場合は、所有者又は共同使用者本人（法人にあっては代表者）が自署してください。ただし、本人（法人にあっては代表者）が自署することができないときは、所有者又は共同使用者が個人の場合にあっては記名のうえ本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては記名押印してください。

### 特記事項(3) R6new

・排水管の勾配や、ますの設置方法等について

上下水道局の基準と異なる方法で排水設備工事を実施することを了解します。また維持管理等で支障が生じた場合は申請者の責任で対応し、上下水道局に対し異議申し立ては致しません。

申請者 氏 名      上 下   三 郎

内 容 等

(空白)



工事しちゃったけど勾配2%取れなかったわでも **申請書の裏に署名**あるから「内容欄」に「勾配取れず」と **追記**すれば大丈夫ね！

この項目は、上下水道局の基準と異なる施工となることを「**あらかじめ**」申請者が理解し承諾するもので、  
**申請後に判明した事象に対応するものではない。**  
**申請者が了解済のものとは到底判断できない。**  
「内容等」欄が空白の場合、その記名は「無効」。



- 「排水管の勾配や、ますの設置方法について」欄で、氏名が記載され、内容が空欄のものは申請者が了解したものと判断できないので、この了解は無効として取り扱う。

## 特記事項(4) R6new



じゃあ、どうしろっていうの！  
いまさら申請者に承諾もらえないわ！



おかしいですね？  
申請者の知らぬところで処理しようとしていませんか？  
**申請者が了解していない不適合事案は完成受理しません。**  
所定の方法で改めて了解をもらってください。



- ・ **調査不足による設計変更**が散見される。現地調査を確実に
- ・ 設計の段階で、**想定される懸念事項**を整理する
- ・ 場合によっては、「〇〇〇の**可能性がある**」ことを  
**あらかじめ**申請者に了解を取るのもひとつの考え方

**規定を守れないケースは、事前に相談願います  
先に施工して、トラブルになる前に…**

## 特記事項(5) R6new



将来、このようなことになりますので…



私は聞いてない!!!

申請者



最後にもう一つ。  
申請者と土地所有者が異なるケースです。筆跡が似ていませんか？  
権限のない者が他人名義の文書を作成することは  
刑法第159条1項「私文書偽造罪」になります。

申請者	現住所	市
排水設備等の所有者	フリガナ	市
	氏名	市
排水設備等		

使用する土地所有者の承諾	現住所	市
	氏名	市

別の人のはず

# 公共ますの交換

## 排水設備工事と同時に 公共ますを交換する場合

- 公共ます交換「有」に○を  
「公共下水道施設における工事  
等承認申請書」及び「公共ます  
新設等申請書」の提出不要

## 排水設備工事完了届提出時に 公共ます交換時の施工写真を提出

様式第1号(第4条関係)  
富山市排水設備等新設等計画確認申請書

(宛先) 富山市上下水道事業管理者  
富山市下水道条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

お住まい番号(戸番号) 第 号  
排水管内のみ記入してください。

申請日	年 月 日	届出番号	
検定年月日	年 月 日	届出番号	
取消届出日	年 月 日	届出番号	

申請者 現住所 〒( )

排水設備の設置場所 富山市 種 別 種

名 称 (屋号等) 一般住宅・集合住宅(共同住宅・事務所その他)

使用者 現住所 〒( )

申請者と同じ場合は記入の必要はありません

現住所 〒( )

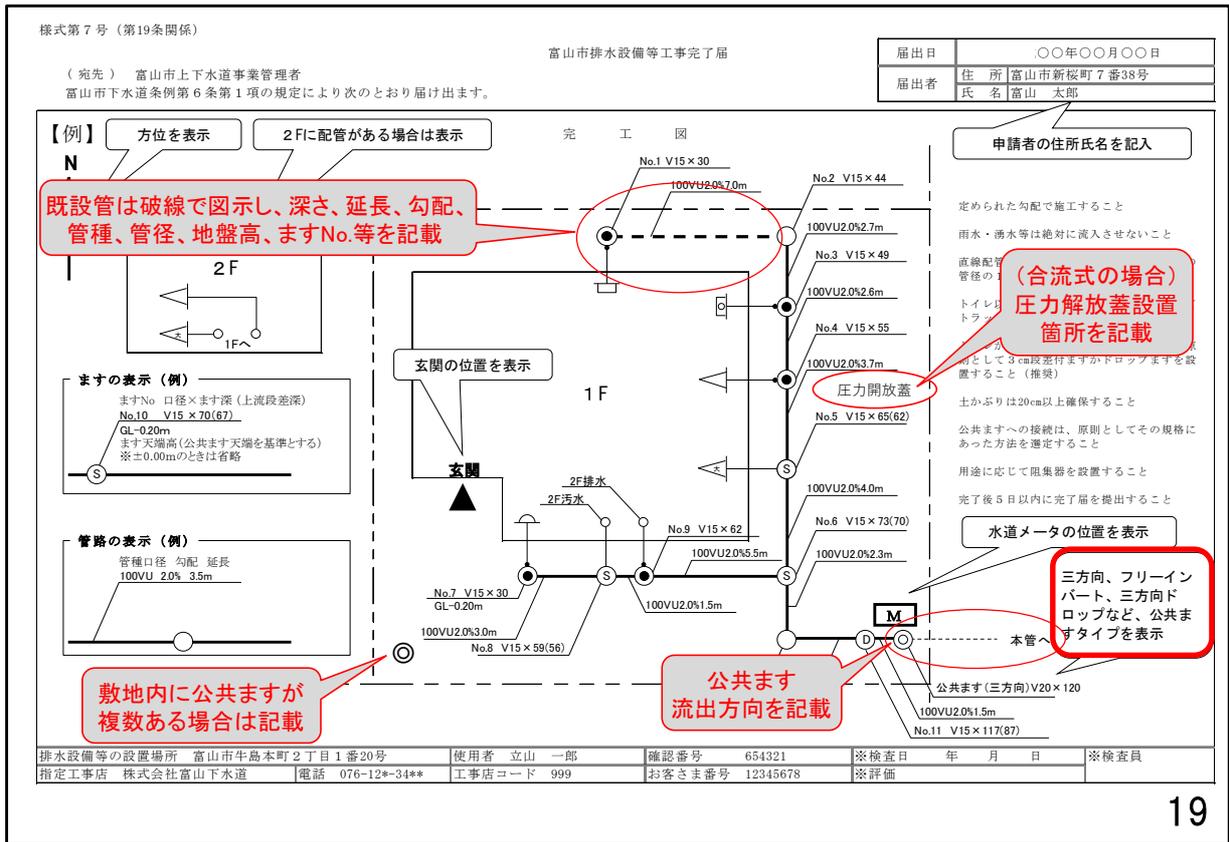
氏 名

TEL

※ 指定で指定年度で排水設備等設置(または改修)する場合は、土地所有者(法人にあっては代表者)が署名してください。ただし、申請者とは別の個人または法人の場合は、申請者とは別署名の承認が必要です。

使用する土地所有者の承認	氏 名				
排水設備等工事を実施する予定工事名	排水設備の新設及び改修等	届出番号		TEL	
責任住所者	氏 名	登録番号		職業	
工事種類	新設・改修・取替・その他( )	排水区域		合流・分岐	
排水設備	排水設備・雨水設備・雑排水( )・デュアル・システム・ポンプ・その他( )				
排水の種別	生活排水のみ・汚水のみ・雨水と排水・その他( )				
水道メータ口径	φ15・φ20・φ25・φ30・φ	メータ番号	( )		
既設利用種別	合併浄化槽・単独浄化槽・流み取り・公共下水道	給水同時申請	有・無・別掲		
既設トイレの使用	床下・洗面取付・有(開始日 年 月 日)	工事期間中の公共下水道の使用	有・無		
公共ます	ふた 電ビ・鏡鉄・コンクリート タイプ 底付三方(電ビ・コンクリート)・フラット・その他( )				
下水道施設等安全確保制度の利用	有・無 既設メータなし・水道検査・排水・各戸検針・その他( )				
竣工予定日	年 月 日	検査予定日	年 月 日 時 分		
公共ます新設申請	有・無( )	下水事業区分			
公共ます交換	有(既設設備・既設電ビ管)・無	処理区域区分			
関連施設等		公共ます番号			
備 考					

署名 使用する土地所有者の承認は、土地所有者本人(法人にあっては代表者)が署名してください。ただし、本人(法人にあっては代表者)が署名することができないときは、土地所有者が個人の場合にあっては認名のうえ、本人確認書類を添付し、法人の場合にあっては認名捺印してください。

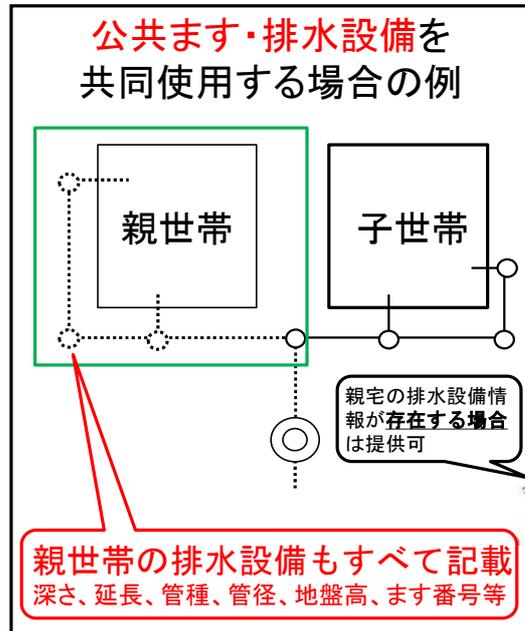
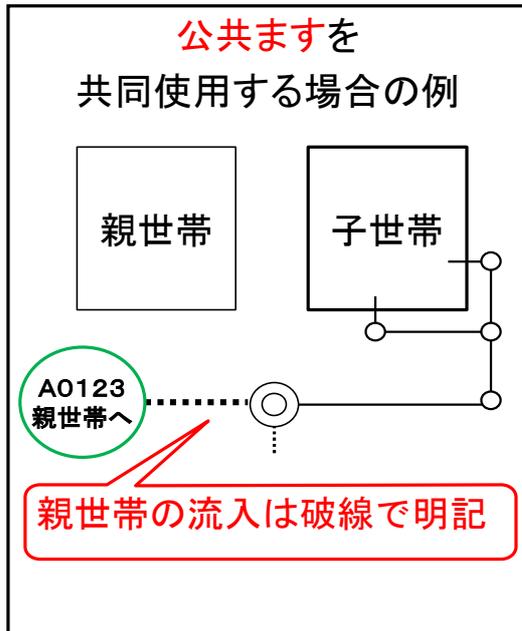


●この記載例の様式は竣工時の様式であるが、申請の際は「工事調書」の様式となるので注意すること。



## 公共ます・排水設備の共同使用

### 公共ます・排水設備を共同使用する場合の平面図作成例



- 建物の所有者が親族関係の場合、公共ます、排水設備の共同使用を認めている。
- その際は、申請者の共同使用者の欄に、署名が必要。

## 使用を推奨する排水ます

- ・ 臭気の苦情が絶えないため、便所以外からの排水管はトラップますの併用を**推奨**  
※二重トラップにならぬよう通気の確保が必要(通気口付ふた等)
- ・ 大便器からの排水を含む会合点は、主管側への汚物逆流を防ぐため、3cm段差付ますの設置を**推奨** ※規定の勾配が確保できない場合を除く
- ・ 既設コンクリートます（公共ますを含む）から小口径塩ビますへの交換を**推奨**

## 通気について

器具トラップの封水を保つために

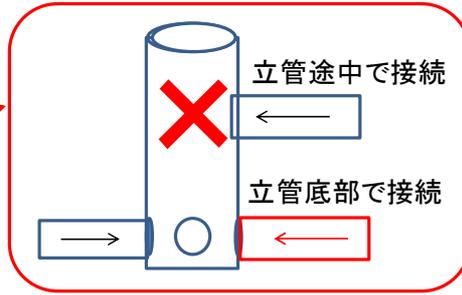
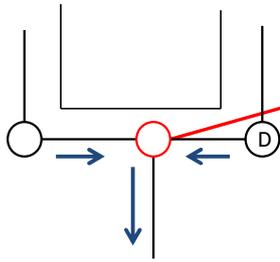
合流区域の通気



23

- 悪臭防止のため、必要に応じて適切な通気管を設けること。
- 合流区域では豪雨時に下水道本管から宅内配管側へ圧力かかり、便器の水が溢れることがあるので、圧力を逃がすための圧力開放蓋や通気配管による対策をとること。

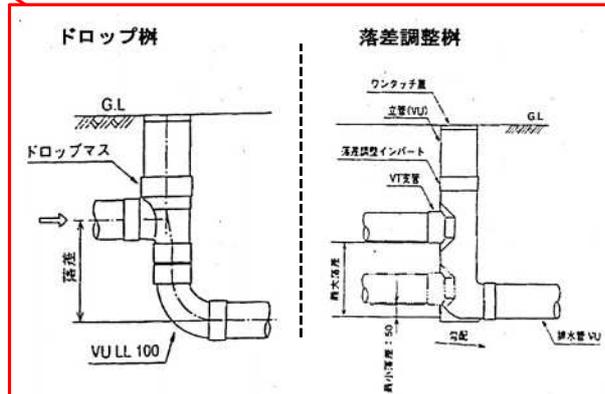
## 合流ます(三方向ます)の接続



- …底部受口で接続
- ×…立管途中で削孔接続

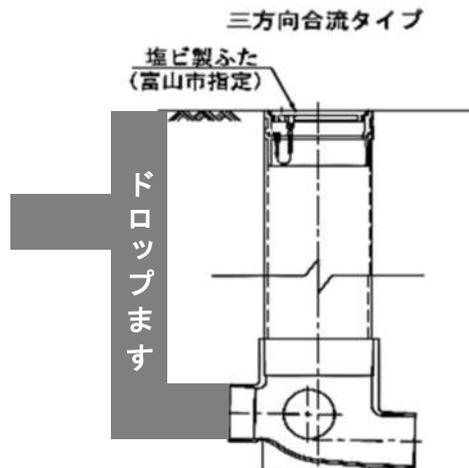
受口で接続するには

- ・ 起点ますからの  
深さ変更
- ・ 合流ます手前で  
**ドロップ柵**または  
**落差調整柵**を設置

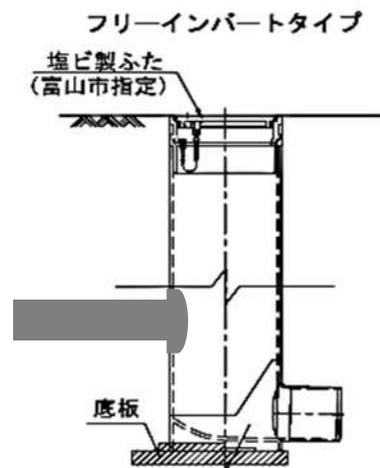


●合流ますに接続するときは、必ず受け口で接続すること。

## 公共ますの接続



三方向合流タイプは  
底付けで接続



フリーインバートタイプは  
ホルソー受口で接続

※三方向ますで底付けが施工上困難な場合は要協議  
(理由が確認できる写真等の資料を提出)

●三方ますで理由もなく立て管途中で接続した場合は、やり直しとなるので、公共ますのタイプは必ず確認すること。

# フリーインバート公共ますに複数接続する場合の注意 **R6new**

フリーインバートマスに専用支管、ホルソー受口などを取り付ける場合の範囲は下記の通りです。

●フリーインバート支管およびホルソー受口の  
 下下は取付範囲  
 フリーインバート支管またはホルソー受口をフリーインバートマス  
 の下下取付範囲(A)に取り付ける場合は取付位置を要します。

図表一

| 品名         | 規格    | フリーインバート支管 (φDPR) | フリーインバート支管の取付範囲 (取付範囲) |
|------------|-------|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| フリーインバートマス | φ1000 | φ100              | φ1000                  |
| フリーインバートマス | φ1200 | φ120              | φ1200                  |
| フリーインバートマス | φ1500 | φ150              | φ1500                  |
| フリーインバートマス | φ1800 | φ180              | φ1800                  |
| フリーインバートマス | φ2000 | φ200              | φ2000                  |
| フリーインバートマス | φ2200 | φ220              | φ2200                  |
| フリーインバートマス | φ2400 | φ240              | φ2400                  |
| フリーインバートマス | φ2600 | φ260              | φ2600                  |
| フリーインバートマス | φ2800 | φ280              | φ2800                  |
| フリーインバートマス | φ3000 | φ300              | φ3000                  |

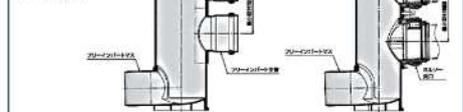
●フリーインバート支管およびホルソー受口を  
 横に取付範囲に取付ける場合  
 (立上り管1箇所につき最大取付範囲)  
 取付範囲は1箇所につき最大取付範囲を要します。

図表二

| 品名         | 規格    | フリーインバート支管 (φDPR) | フリーインバート支管の取付範囲 (取付範囲) |
|------------|-------|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| フリーインバートマス | φ1000 | φ100              | φ1000                  |
| フリーインバートマス | φ1200 | φ120              | φ1200                  |
| フリーインバートマス | φ1500 | φ150              | φ1500                  |
| フリーインバートマス | φ1800 | φ180              | φ1800                  |
| フリーインバートマス | φ2000 | φ200              | φ2000                  |
| フリーインバートマス | φ2200 | φ220              | φ2200                  |
| フリーインバートマス | φ2400 | φ240              | φ2400                  |
| フリーインバートマス | φ2600 | φ260              | φ2600                  |
| フリーインバートマス | φ2800 | φ280              | φ2800                  |
| フリーインバートマス | φ3000 | φ300              | φ3000                  |

フリーインバートマスにフリーインバート支管(ホルソー受口)を取り付ける際は、取付位置を要します。取付位置は、製品の形状や取付位置によって異なります。取付位置は、製品の形状や取付位置によって異なります。

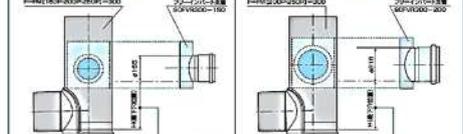
●フリーインバート支管  
 取付範囲に取付ける場合  
 横に取付範囲に取付ける場合  
 (立上り管1箇所につき  
 最大取付範囲)



図表一

| 品名         | 規格    | フリーインバート支管 (φDPR) | フリーインバート支管の取付範囲 (取付範囲) |
|------------|-------|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| フリーインバートマス | φ1000 | φ100              | φ1000                  |
| フリーインバートマス | φ1200 | φ120              | φ1200                  |
| フリーインバートマス | φ1500 | φ150              | φ1500                  |
| フリーインバートマス | φ1800 | φ180              | φ1800                  |
| フリーインバートマス | φ2000 | φ200              | φ2000                  |
| フリーインバートマス | φ2200 | φ220              | φ2200                  |
| フリーインバートマス | φ2400 | φ240              | φ2400                  |
| フリーインバートマス | φ2600 | φ260              | φ2600                  |
| フリーインバートマス | φ2800 | φ280              | φ2800                  |
| フリーインバートマス | φ3000 | φ300              | φ3000                  |

●フリーインバート支管φDPR300-150電  
 90度または270度に取付ける場合



- ・技術上、複数流入できる範囲に制約がある
- ・使用材料に応じた流入位置の設計を（無理な設計は不良工事の原因）
- ・建て替えなど、すでに削孔されている部分を流用できない場合も注意

●フリーインバート公共ますは、「フリーインバート支管」「ホルソー受口」などを使用して流入受口を設置するが、製品形状の都合上、設置範囲に制限があることに注意すること。

## 工事が完了したら(1)

- ・ 排水設備工事完了の日から **5日以内**に完了届を提出
- ・ 完工図は、責任技術者が**現場を確認**したうえで作成
- ・ 下水道**使用開始届**も**同時**に提出  
（下水道料金がすでにかかっている場合も**提出**する）
- ・ 給水工事を行った場合、**給水装置竣工図**も同時期に提出
- ・ 支払者（使用者）変更は**別途料金課へ連絡**
- ・ 下水使用休止届（次の場合は要提出）  
仮設トイレは井戸水で、宅内は水道水のみ（井戸の休止）  
集合住宅の共用栓を仮設トイレに使用していた場合 など





## 集合住宅の一覧表

### 集合住宅の場合

各戸の水栓情報などが記された一覧表(任意様式)を  
完了届と合わせて提出

#### 作成例

住 所：牛島本町二丁目1番20号  
アパート名：排水アパート

水栓番号	部屋番号	加入口径	メータ番号
190032	101	20mm	Z5-1234
190033	102	20mm	Z5-1235
190034	共用栓	13mm	Z5-1111

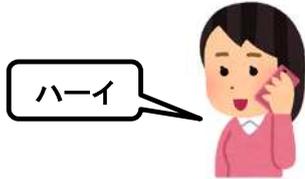


## 排水設備検査の連絡を受けたら・・・

- ・ 指定工事店から申請者（使用者）へ**検査日と検査予定時刻**を必ず連絡（ハウスメーカーを経由する場合は、確実に申請者に内容が伝わるよう配慮してもらう）
- ・ 検査当日に**水道使用**の際は申請者（使用者）の**許可**を得るか、検査で使用する水を指定工事店が用意する



〇月〇日の〇時ごろ、お宅の上下水道の検査に上下水道局の人とお伺いします。当日、検査のため屋外の水栓からバケツ数杯分、使わせてください。よろしくお願ひします。



ハーイ

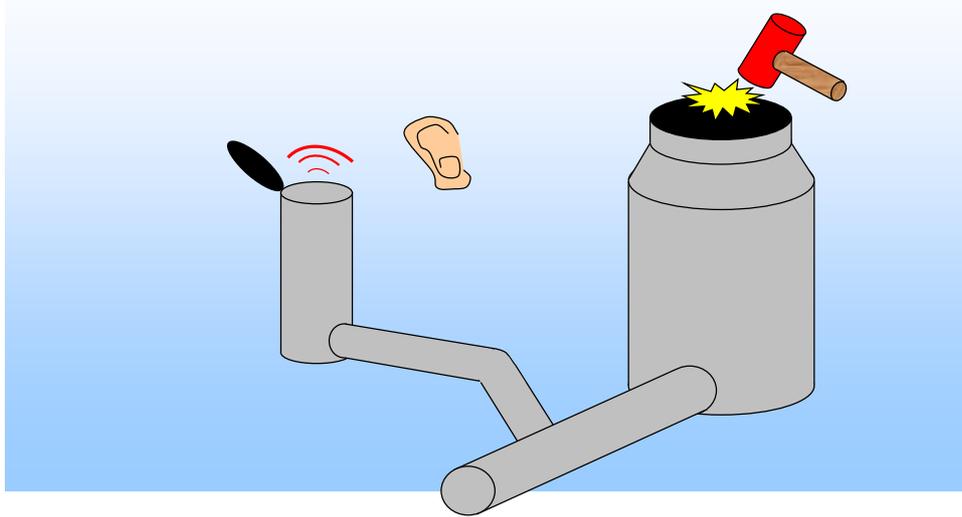
検査連絡を行わないと...



上下水道局に苦情の電話が入ります

## 公共ますの接続確認

工事前・接続前に必ず確認を  
排水設備工事検査当日に検査員が確認します



33

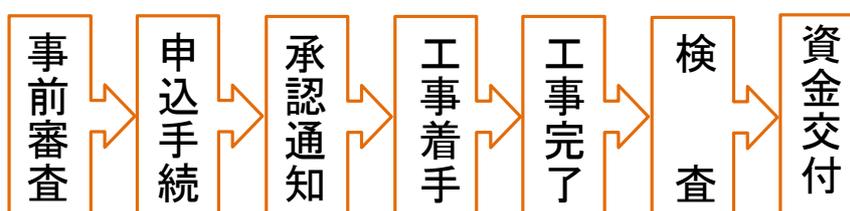
- 検査の際には、マンホールを叩くハンマー等を持参すること。

## 水洗便所改造等資金貸付制度

### 主な条件

- 貸付限度額：100万円
- 貸付利率：無利子
- 貸付期間：5年以内
- 償還方法：元金均等月賦償還（60ヶ月以内）
- 貸付対象は個人のみで法人は除く
- 工事ははじめてからは利用できません

### 手続の流れ



34

- 汲み取りトイレや浄化槽から公共下水道に切り替えて接続する場合は、貸付制度が利用できる。
- お客様から貸付制度利用の意志があった場合は、給排水サービス課に相談すること。

## 特殊な事情がある場合

計画や施工で、特殊な事情がある場合は、事前に協議してください

**現場判断で事後処理 → 手戻りになる可能性大**

各種様式のダウンロード先：富山市HP「下水道 届出」で検索

The screenshot shows the top navigation bar of the Toyama City website. The search bar is highlighted with a red box and contains the text '下水道 届出'. The search bar is labeled 'サイト内検索' (Site Search) and has a magnifying glass icon and a question mark icon. The page number search bar is labeled 'ページ番号検索' (Page Number Search) and also has a magnifying glass icon and a question mark icon. The page number search bar is empty.

35

- 富山市の「インフォマップとやま」に「下水道台帳」及び「農業集落排水の台帳」も掲載している。

## 給排水施設修繕工事事業者の登録制度(1) *R6new*

平成22年4月1日から運用

### 制度の経緯

- ・ これまでは、使用者自身で指定工事事業者及び指定工事店に修繕依頼しても、依頼に応じてもらえない等の苦情があった。
- ・ これを解消するため、一定の要件を満たす指定工事事業者・指定工事店を上下水道局が登録し、**給排水修繕工事事業者**として紹介するもの。

令和6年4月1日現在

給水施設修繕工事登録事業者 31社

排水施設修繕工事登録事業者 32社

36

●上下水道局では、電話等で修繕依頼先の問い合わせがあった際は、優先的にこの業者をお伝えしている。

# 給排水施設修繕工事事業者の登録制度(2) R6new

## 給排水施設修繕工事事業者の登録制度

富山市ホームページから

ページ番号1011115 更新日 2024年4月1日

### 1.概要

ト下水道局では、今日まで宅地内の漏水修繕及び公営ます上流部排水設備修繕について、お客さま自身で指定工事事業者及び指定工事

#### (4) 要綱

[富山市給排水施設修繕工事事業者の登録に関する要綱 \(PDF 88.7KB\)](#) 

#### (5) 富山市給排水施設修繕工事事業者一覧

[給水施設修繕工事事業者 \(PDF 71.9KB\)](#) 

[排水施設修繕工事事業者 \(PDF 73.2KB\)](#) 

登録業者の一覧や  
登録の要件などは  
ホームページで



## 給排水施設修繕工事事業者の登録制度(3) *R6new*



登録に関心のある事業者の方は、  
給排水サービス課までお問い合わせください

登録業者となっている事業者で、届出の内容(連絡先や対応日時など)  
に変更がある場合は、連絡をお願いします

富山市給水施設修繕工事登録業者一覧(校区別)

校区	登録番号	事業所名	フリガナ	所在地	連絡先	緊急連絡先	対応地域	対応時間	休業日
愛宕	25				076-41-1100	09-0000-0000	富山地域	8:30~17:00	土、日、祝、盆、 年末年始
東朝	01	西田工業株式会社	西田工業株式会社	富山市西田町	076-421-1100	09-0000-0000	富山地域	7:30~	土、日、盆、年末

御社の登録内容を  
ホームページで確認をお願いします



- 現在登録中の事業者は、登録内容(連絡先や対応日時など)に変更がないかホームページで確認し、変更がある場合は、給排水サービス課まで申し出ること。

# 指定工事店の内容に変更があったときは(1) R6new



指定工事店の内容  
に変更がある場合は、  
速やかに届出を！

(お客様に誤った情報をお伝えする恐れがあります)

名称変更  
所在地変更  
責任技術者の増減  
指定工事店証紛失汚損  
組織変更

代表者変更(法人)  
役員の異動  
廃止・休止  
合併

このようなときは届出を！



変更の届出	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
① 指定の継続	●									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 名称の変更	●									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 法人代表者変更						●	●			●									
④ 所在地の変更						●	●			●									
⑤ 役員の変更						●	●			●									
⑥ 責任技術者増						●	●			●	●	●							
⑦ 責任技術者減						●	●			●	●	●							
⑧ 廃止						●	●			●									
⑨ 休止						●	●			●									
⑩ 再開						●	●			●									
⑪ 合併						●	●			●									
⑫ 廃業						●	●			●									

組織変更又は合併が生じる場合の届出方法 (例：※上表の●の書類を届出)

種別	変更等の例	届出書種別
組織変更	①(法人化) 個人事業主から法人へ	【廃止して新規届出】 ①(別添の書類も必要)
	②(法人相続) 相続人(個人)が事業を継承	【廃止して新規届出】 ①(別添の書類も必要)
	③(個人化) 法人から個人事業主へ	【廃止して新規届出】 ①(別添の書類も必要)
	④(組織変更) 有限会社・合資会社・合資会社	【廃止して新規届出】 ①(別添の書類も必要)
	⑤(組織変更) 有限会社から株式会社へ	【廃業】 ②(所在地が変わる場合は④)
	⑥(組織変更) 有限会社・有限会社・合資会社間	【廃業】 ②(所在地が変わる場合は④)
合併	指定工事店Aと指定工事店Bが合併	Aが提出する書類 ③ Bが提出する書類 ③ ※合併で設立(新設合併) ④ ※吸収合併(旧設合併) ④
	合併A(指定工事店がない)と指定工事店Bが合併	Aが提出する書類 なし Bが提出する書類 ③ ※吸収合併(旧設合併) ④
	合併A(指定工事店がない)と指定工事店Bが合併	Aが提出する書類 ③ Bが提出する書類 ③ Cが提出する書類 ③
	合併A(指定工事店がない)と指定工事店Bが合併	Aが提出する書類 ③ Bが提出する書類 ③ Cが提出する書類 ③
	合併A(指定工事店がない)と指定工事店Bが合併	Aが提出する書類 ③ Bが提出する書類 ③ Cが提出する書類 ③
	合併A(指定工事店がない)と指定工事店Bが合併	Aが提出する書類 ③ Bが提出する書類 ③ Cが提出する書類 ③

※合併前に届出済の項目(名称や責任技術者の数など)に変更がある場合は、変更届を届出してください。  
例)合併により責任技術者増減、役員が変更等

●5年に1回の継続申請の際に、まとめて変更に関する届出を行わないこと。

## 指定工事店の内容に変更等があったときは(2) **R6new**

指定工事店に関する申請・届出  
に関する手引きを作成しました

富山市ホームページ  
「指定工事店 手引き」で検索



申請・届出のポイントを  
まとめてあります



富山市下水道排水設備指定工事店

申請・届出の手引き

富山市上下水道局 給排水サービス課

印刷発行  
刊 行：令和5年6月 「改訂版の手引き」として公開  
加 刷：令和5年2月 「申請・届出の手引き」として公開